

令和5年8月23日

報道機関 各位

商工労働部労政・能力開発課

「ハラスメント・メンタルヘルス対策セミナー」の開催について

県内の労働組合及び使用者団体の関係者が互いに研鑽を深め、共通認識を醸成するとともに、労働関係法や労務管理の知識等について県民への周知拡大を図るため、下記のとおり開催しますので、取材・報道して下さるようよろしくお願いいたします。

記

1 日時・場所

(1) 八戸会場

令和5年8月28日(月) 13:30~15:30

ユートリー 8階 多目的中ホール

(2) 弘前会場

令和5年9月4日(月) 13:30~15:30

青森県武道館 第1~3会議室

(3) 青森会場

令和5年9月7日(木) 13:30~15:30

アスパム 5階 あすなろ

2 主催

青森県

3 対象者

県内事業所、労働組合等 (出席予定者 各会場 50名程度)

報道機関用提供資料	
担当課	商工労働部労政・能力開発課
担当者	労働環境グループ GM 岩渕 操 主事 中村 葉月
電話番号	直通：017-734-9396 内線：3724 (中村)
報道監 商工労働部 次長 長内 和人	

ハラスメント・メンタルヘルス対策セミナー

参加
無料

主催：青森県（商工労働部労政・能力開発課）

「改正 労働政策総合推進法」（令和2年6月1日施行）に基づく「**パワーハラスメント防止措置**」は、令和2年6月1日に大企業に義務化され、**令和4年4月1日**から**中小企業**にも**義務化**されています。

このセミナーでは、**ハラスメントの具体例**や**実務対応上のポイント**のほか、**メンタルヘルスケア**について解説します。セミナーの終盤では、今年度から中小企業も対象となった「**割増賃金率の引き上げ**」と令和6年4月から自動車運転業務、建設業にも適用となる「**時間外労働の上限規制**」について簡単に解説しますので、**是非お気軽にご参加ください！**

八戸会場

令和5年 **8月28日**（月）

ユートリー8階 多目的中ホール

（八戸市一番町1-9-22）

弘前会場

令和5年 **9月4日**（月）

青森県武道館 第1～3会議室（弘前市豊田2-3）

青森会場

令和5年 **9月7日**（木）

アスパム5階 あすなろ（青森市安方1-1-40）

定員・時間

- 定員 各会場 70名程度
- 講義 13:30～15:30
（途中休憩あり）
※受付 13:00～
- 個別相談 15:30～16:30頃
（先着3名まで。事前申込制）

セミナー内容

- ハラスメントの具体例
- 職場における労務管理上の実務対応
- メンタルヘルスケア
- 時間外割増賃金率・時間外労働の上限規制

講師

川村啓之社会保険労務士事務所
代表 川村啓之氏



申込方法

下記いずれかによりお申込みください



- ①QRコード
- ②**申込フォーム**（←クリックしてください）
- ③FAX（裏面申込用紙）
- ④メール：roseinoryoku@pref.aomori.lg.jp 中村あて

申込期限

令和5年8月21日（月）

※申込が多数の場合は、期限前に締め切らせていただく可能性があります。